

苦楽園大丸地区に物件を取得された皆様へ

重要

道路管理組合への 登録・諸手続きについて

当地区の道路・橋梁等は住民が共同で維持管理する「私道」です。
自治会とは異なり、全所有者に管理義務が生じます。
物件取得後は速やかに下記ご対応をお願いいたします。

所有者登録届の入力

必須

- ・ 目的：管理責任の所在確定、および緊急連絡先の確保。
- ・ 右記二次元コードよりご登録願います。



組合費の納付（口座振替）

義務

- 初期負担金：200,000円 / 組合費：月額 3,000円
※未納がある場合、規約に基づき滞納加算金の請求や法的措置の対象となります。
※居住・賃貸・転売など目的を問わず全所有者が対象。

個別オンライン説明会

必須

- ・ 内容：法的責任・将来の修繕リスク等の重要事項説明。
- ・ 全新所有者様を対象に実施します。

お問合せ

お手続きの詳細や説明会の調整について、
事務局までメールにてご連絡ください。
※記録保持のためメールでの対応としております。



daimaru.kurakuen@pacmice.jp

苦楽園大丸地区道路管理組合

<https://www.kdkk.info/index.html>
最新情報はfacebookにUPしています。
右記二次元コードより閲覧ください。

